

令和5年度

財政援助団体等監査の
結果報告書

匝瑳市監査委員

令和5年度財政援助団体等監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査

第2 監査の対象

- 1 財政援助団体 匝瑳市観光協会
- 2 補助事業名 匝瑳市観光協会補助金
- 3 所管課 商工観光課

第3 監査の期間

令和5年8月2日から令和5年8月25日まで

説明聴取日 令和5年8月25日（場所：市役所議会棟第3委員会室）

第4 監査の着眼点

令和4年度に匝瑳市が交付した補助金に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかに着眼した。

第5 監査の実施内容

監査を実施するに当たっては、「匝瑳市監査基準」に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、説明聴取日には、関係者から事業概要の説明を受けた後、口頭による質疑及び提出された関係諸帳簿等を監査した。

なお、監査の概要は、次のとおりである。

第6 監査の概要

1 財政援助団体の概要

- (1) 名称 匝瑳市観光協会
- (2) 会則施行年月日 平成18年6月1日
- (3) 事業所の所在地 匝瑳市八日市場ハ793番地2
匝瑳市商工観光課内

(4) 代表者 会長 那智 博行

(5) 目的

会員相互の密接な連携のもと、県立九十九里自然公園及び市内名所、文化財等の史跡の保全に努めるほか、観光開発を促進し、観光客の誘致及び特産物の宣伝高揚を図り、あわせて匝瑳市の産業経済の進展に寄与することを目的とする。

(6) 事業

ア 観光開発事業の計画及び促進

イ 市内の名所、史跡及び公園の施設整備と保護

- ウ 観光客誘致のため宣伝紹介と資料収集
- エ 観光事業に関する調査研究
- オ その他協会の目的達成に必要と認めた事業

(7) 組織

協会の趣旨に賛同する市内居住の個人及び団体、観光事業に関係深い職にある者及び学識経験者で構成されている。(令和4年度は113会員)

(8) 役員等

会長1名、副会長2名、理事12名、監事2名、顧問5名

(9) 収支決算状況

令和4年度収支決算

収入

科目	予算現額	決算額	増減
1 会費	215,000	204,000	-11,000
1 会費	215,000	204,000	-11,000
2 補助金	2,848,000	2,563,000	-285,000
2 市補助金	2,848,000	2,563,000	-285,000
3 委託金	3,476,000	3,643,026	167,026
1 市委託金	1,856,000	1,856,000	0
	1,500,000	1,500,000	0
	120,000	118,815	-1,185
2 県委託金	0	168,211	168,211
4 繰越金	973,517	973,517	0
1 前年度繰越金	973,517	973,517	0
5 雑収入	180,483	285,235	104,752
1 雑収入	180,483	285,235	104,752
計	8,666,517	7,668,778	-997,739

収入合計	7,668,778
支出合計	7,311,988
差引額	356,790

差引額356,790円は翌年度へ繰越

支出

単位：円

科目	予算現額	決算額	増減
1 総務費	828,509	739,648	-88,861
1 報償費	14,000	0	-14,000
2 旅費	5,000	0	-5,000
3 交際費	30,000	0	-30,000
4 需用費	18,549	9,688	-8,861
5 役務費	37,960	37,960	0
6 負担金、補助金	723,000	692,000	-31,000
2 宣伝費	226,000	226,000	0
1 需用費	176,000	176,000	0
2 委託料	50,000	50,000	0
3 観光対策費	1,652,491	1,652,491	0
1 旅費	0	0	0
2 需用費	880,606	880,606	0
3 役務費	193,780	193,780	0
4 委託料	572,405	572,405	0
5 使用料	5,700	5,700	0
4 フォトコンクール費	700,000	415,000	-285,000
1 報償費	300,000	130,300	-169,700
2 需用費	150,000	44,146	-105,854
3 役務費	30,000	20,554	-9,446
4 委託料	220,000	220,000	0
5 観光誘致事業費	901,474	901,474	0
1 需用費	600,880	600,880	0
2 役務費	220,594	220,594	0
3 委託料	80,000	80,000	0
6 観光ガイド事業費	1,857,415	1,857,415	0
1 賃金	1,778,290	1,778,290	0
2 需用費	31,883	31,883	0
3 役務費	47,242	47,242	0
7 観光需要創出事業費	1,519,960	1,519,960	0
1 報償費	55,960	55,960	0
2 需用費	154,000	154,000	0
3 委託料	1,310,000	1,310,000	0
8 予備費	7,151	0	-7,151
計	7,693,000	7,311,988	-381,012

2 市補助事業の内容

- (1) 事業名 令和4年度匝瑳市観光協会補助金
- (2) 事業の目的 県立九十九里自然公園及び市内名所、文化財等の史跡の保全に努めるほか、観光開発を促進し、観光客の誘致及び特産物の宣伝高揚を図り、あわせて匝瑳市の産業経済の発展に寄与することを目的とする。
- (3) 事業期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日
- (4) 補助金額 2,848,000円
- (5) 事業内容 観光宣伝事業、観光対策事業、フォトコンクール事業、観光誘致事業、観光ガイド事業、観光需要創出事業

第7 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務は、補助目的に従い概ね適正に執行されているものと認められた。

なお、指摘事項には至らないが、関係諸帳簿等に一部記載誤りが見受けられたため、確認の上口頭にて是正を促した。